

せいきょう連ニュース

岡山県生活協同組合連合会 TEL : 086-230-1315 HP : <http://okayama.kenren-coop.jp/>

行政との懇談会を開催

伊原木岡山県知事との懇談会を開催しました。

【2月12日 岡山県庁 知事室】

行政からは、伊原木県知事、県民生活部浅野部長はじめくらし安全安心課3名に出席いただき、県生協連からは、会長、副会長、女性理事が参加しました。会長より国際協同組合年の取り組みとして作文・論文・実践コンクールや2万人が参加した協同組合フェスティバル、ICA臨時総会での「協同組合の10年計画」の決定、被災地支援として福島子ども保養プロジェクトに取り組んだことや岡山県で開催される中四国生協・行政合同会議での知事の挨拶を依頼しました。

また、会員生協の特徴的な取り組みについて紹介しました。知事からは、大学生協やその後の生協に

についての印象や、県民の期

待にえられるよう良い仕事をしてほしい旨の話がありました。また、里海里山の取り組みとして藻場再生事業とDVDの教材活用について、共感されました。時間が限られ、十分な懇談とはなりませんでした。新知事になり初めての懇談が実現出来たこと、今後継続していきながら生協の理念や活動の理解を得ていき、協同して取り組めることについて検討していきます。



伊原木県知事との懇談



くらし安全安心課との懇談会

【2月12日 県庁会議室】

行政から渡辺課長、山下総括参事、山根主任に出席いただき、県生協連からは、11名が参加しました。

渡辺課長から「県民生活の安定に大きな役割を果たしていること、国際協同組合年の取り組みを踏まえ、引き続き地域とともに発展されること、有意義な情報交換となるよう」挨拶が行なわれました。安場会長から「会員生協への支援のお礼と今年のテーマとして県内協同組合や行政との連携で何ができるのか検討していくこと、中四国生協・行政合同会議への知事の参加依頼」も含めて挨拶をしました。その後各生協から紹介を行い、県への要望書に対する回答を頂き、意見交換を行いました。

会員生協からの主な意見として

- 消費者行政活性化基金で国の予算がついたことについて、消費者被害未然防止事業について今後の扱い。
- 員外利用について、夕食宅配も員外利用禁止となっている。地域での困りごとへの対応について必要。
- アマモの取り組み、DVDの教材や地域づくり協同基金の取り組みについて
- 特別擁護老人ホームについて、生協も指定管理者として運営が可能となっていることについて。
- 地域包括ケアシステムの構築、関連の施設や住民が手を取りあって取り組みことが必要。
- レジ袋の有料化は、合意したものが破棄された。事業者への説得や県のリーダーシップが必要。
- 学校教育で協同組合に対する教育的視点で取り上げが必要。協同組合の理念、歴史、原則を学ぶこと。



などの意見がだされました。

県からは、消費者教育推進計画は消費生活懇談会を位置づけること、消費者被害未然防止事業は終了し、新たなものを検討すること、員外利用について法案化されパブコメを募集していること、特別擁護老人ホームの指定管理者の件について回答が行われました。



倉敷市高齢福祉課、介護保険課との懇談を実施

【2月19日 倉敷市役所】

倉敷市から4名、県生協連から5名参加して懇談を実施しました。会員生協からそれぞれの福祉分野や社会的取り組みなどの紹介を行い、地域包括総合支援センターから倉敷市の現状を聞きました。

中学校区単位に高齢者支援センターを設け、地域ケア会議を開催。倉敷全体で4地区に分け、ケア会議を3～4か月に1回開催している。(倉敷、水島、児島、玉島) 地域ケア会議は団体の長となる人が参加。そのもとに小学校区単位に、小地域ケア会議を開催。進んでいる玉島、水島などは小地域ケア会議の交流会を行なっている。また、テーマをしばって意見交換や児島地区では、「いのちのバトン」を医師会の協力のもとで、冷蔵庫の中に情報を入れて対応している。

その後懇談を行い、それぞれの高齢者支援センターに対して、配食紹介や見守りの関係、情報提供など行うことは可能。センターでは、社会的資源をもとめている。小地域ケア会議では、包括的支援業務として各種教室、サロンなど取り組みを進めている。インフラ整備について、5期3か年計画で計画されているものだけが実施できる。給食サービスとして昼食の配食を見守りをかねて実施。

見守り活動について、緊急連絡先へ連絡して、連絡がつかない場合、地域包括センターへ連絡することは可能とのお話を頂きました。



岡山市高齢者福祉課との懇談を実施

【3月26日 保健福祉会館】

岡山市から2名、県生協連から5名が参加し、懇談を行ないました。

行政から介護保険料が5000円を超えてしまっていること、介護度が軽い場合は地域で、重い場合は施設へという考え方、地域の中で様々な団体、事業者も含めて高齢者を支えていくことが必要であることなどあいさつが行われました。会員生協から主に福祉や生活支援サービスに関する分野について説明しました。岡山市の取り組みについて、

地域包括支援センターは、ふれあい公社(岡山市100%出資)に委託して行っており、本センターが6か所10の分室となる予定。分室は5～6名で構成。小学校区単位に1人の担当者を配置しており全体で100名程度となっている。

高齢者が暮らしやすい地域づくりでは、安全安心ネットワーク(町内会、民生委員、老人クラブなど)との共同や防犯、防災、見守りなどの取り組みを進めている。住民主体で小地域ケア会議をおこなっている。

意見交換では、岡山市との「見守りに関する協定」について、この段階で協定にはすぐに結びつかない。各地域やセンターとの関係で情報提供をしてもらうことや、生協の取り組みなど紹介してもらうことについて、「こんなサービスをこのエリアで行っている」など情報提供をすることは可能との回答を頂きました。

具体的な情報提供の内容やルート、生協側からの見守り情報の提供、防犯組織との関係づくりなどが課題となります。



研修・交流会を開催

県連・会員生協役員研修交流会

【1月11日（金） オルガホール】

10 生協 59 人の参加で県連・会員生協研修交流会を開催しました。安場会長から、東日本大震災の件、国際協同組合年では、連帯活動につながる新しい芽がうまれたこと、日本生協連の 12 中計にふれ、豊かでくらしやすい地域社会の実現や協同組合の役割発揮にむけての決意、ネットワークづくりを進めていくことなど挨拶を行ないました。

くらし安全安心課渡辺課長から、事業内容も様々な分野に広がり、県民生活の向上に貢献されていること、協同組合年の取り組みや成果が一時的なものとならないように引き続き尽力されること、地域とともに発展されることなど挨拶が行なわれました。

講演Ⅰは、「国際協同組合年を超えて」をテーマとして日本生協連専務理事芳賀唯史さんにお話を頂きました。

国際協同組合年は、国連が協同組合の社会的活動を評価し、各国政府に対して、8つの項目の取り組みを求め決議していた。日本の政府がどのくらい実施したのかの振り返りが必要、世界各国で、近年の危機に対する対応例（金融危機、紛争危機、若年雇用危機、エイズ危機等）など協同組合の優位性について話されました。



日本生協連 芳賀専務理事

日本では「政府も協同組合の活動を後押ししていきます。」と公式な文書では初めて出された。しかし、政府広報オンラインやラジオ番組で取り上げられた程度となっている。全国実行委員会として後継組織をつくること、また「協同組合の 10 年計画」の目的と課題にむけて学習と取り組みを進めていくことなど話され、この数年間の取り組みが大切であることが理解できました。

12 次中期計画の基調は、2020 年ビジョンを実現していくための第一期計画であり、過半数組織を実現していくためのプログラムとして、3つの視点①総合力の発揮 生涯利用できる事業 ②つながりのさらなる強化、③持続可能な経営体質づくりをあげ、平和で持続可能な社会の実現にむけ、生協がもっと行政との連携や NPO などとのネットワークをつくること、地域社会づくりに参加をしていくことなどについて話されました。

講演Ⅱは、「おかやまの魚と食文化について」と題して福寿司会長窪田清一さんから、瀬戸内海が豊かな漁場となっていること、児島湖が有数の漁獲量であること、岡山県の魚や料理や食文化について、昔からの変遷などもふまえて、お話し頂きました。

三橋副会長より、2012 年国際協同組合年、日本全体では大きな変化がなかったが、政府広報や岡山県実行委員会での研究機関やマスコミの参加など可能性は作れてきている。協同組合のもっている価値を理解した 1 年でもあり、「協同組合の 10 年計画」を実現していくことなど閉会挨拶が行なわれ、終了しました。



福寿司 窪田会長

組合員活動交流集会

【1月28日（月） オルガホール】

「安心して暮らせる地域社会とネットワークづくり」をテーマとし、講演と会員生協の事例発表を行ないました。安場会長より、高齢化社会が進む中で、買い物弱者、病院などの問題は都市にも広がっている。コミュニティの希薄化が進む中、事業やケア活動の中で、亡くなっている状況を発見する場面が出ている。ネットワーク化により、セーフティネットとしての機能が果たせるようにしていくことなど挨拶が行なわれました。

川崎医療福祉大学教授 新井宏さんから、暮らしづらい社会が進む中、地域における各組織・団体の活動は活発、しかし総合化されておらず縦割りの現実、人口減少、少子高齢化の急速な進展の中、過疎地域の切実な問題、地域機能の崩壊など生活の





深刻さ、将来不安が増大、地域包括ケアシステム（岡山モデル）の構築が必要となっている。全国社協は生活支援活動強化方針を決定したこと、大阪府のソーシャルワーカー配置事業や豊中市のライフセーフティネット体制の構築を進めている事例など紹介しながら、街づくりにむけた協働活動の形成や生協と社協の連携の展望など講演頂きました。参加者からは、「地域で一体となって見守りのネットワークづくりが必要なのがあった」「人付き合いについては、地域の特性もあるので難しいがいのちのバトンのようなものが各家庭でできれば良い」「過疎地でのお年寄りの生活は本当に大変だと思います。我々がその年代になるまでに対

応できる地域づくりになったらと思います」などの感想が寄せられました。

日本生協連 尾崎靖宏さんから、生協が果たす5つの重点的役割や、安心見守り協定、ステーション、配食、移動店舗、フードバンク、杉並区の取り組み等報告されました。

津山医療生協からは、診療所新築移転に伴って、全組合員アンケートや設計会社との話し合い、地域訪問などの事例、地域の中で総合的なネットワークの一環を担うことなどの報告がありました。

おかやまコープからは「一人ぼっちをださない」をテーマにも自分たちでできることとしてくらしの助け合いの会、お食事会の開催、ふれあいサロン、地域での居場所づくり、子育て広場、おしゃべりパーティなど地域での支えあいにつなげていくことなどの報告が行なわれました。今の社会の抱えている問題を踏まえ、地域社会の中で見守りやそれぞれの団体の取り組みの重要性、地域づくりのテーマ等について理解できました。



南海トラフ地震想定図上演習を実施

【2月20日 オルガホール】

中四国地連・岡山県生協連の共催、おかやまコープの協力のもとで、南海トラフ地震想定図上演習を44名の参加で実施しました。岡山県、岡山市の危機管理課からも参加いただきました。

岡山県危機管理課田原参事より、岡山県での被害想定や減災・防災プログラムを策定をしていること、瞬時の判断が求められること、任務や目標を明確にし、怪我をしないで生き残ることなど話をして頂きました。

災害対策の図上演習は、おかやまコープで策定しているBCP（事業継続計画）のフェーズ1の4つのシーン

①発災直後の対応 ②津波襲来後の対応 ③緊急物資要請への対応 ④翌日の事業再開にむけた準備対応 につ

いて、想定される状況から、グループ論議を行い、求められる判断や行動について明らかにする演習を行ないました。

参加者からは「災害に対する準備がほぼ出来ていないことを痛感しました。職場でのマニュアルの徹底や訓



県危機管理課 田原参事

練の大切さを実感しました。」「演習を行なうことで必要な考え方や行動の基本など具体的なイメージが少しもてたことは、今後の方針作成にも役立つと感じました。」「まだ多くの課題、想定できていない行動があり、これから更に必要だと思った。」などの声が寄せられました。今回の演習で、想定していたこと以外にも考えないといけないことが多数発見できたこと、各個人ごとに状況の判断が違っており、共有化を行うことの必要性を再確認できました。また、マニュアルで定めたことの具体的なやり方など明確にすることが必要となることが分かりました。

国際協同組合年岡山県実行委員会が解散、後続組織として協同組合連絡協議会へ

【3月28日10:30～ メルパルク参加 実行委員19名事務局3名】

千葉喬三実行委員長（就実学園理事長）から「12年度は国際協同組合年としての取り組みを行い、その総括とやりとげたこと、作った流れをきらさないために、今後につながる検討を」との挨拶が行なわれました。

つづいて1年間の取り組みについて、記念作文・論文・実践コンクール、記念講演会、シンポジウムの開催、国際協同組合年フェスティバルを2万人の参加で開催したことが報告されました。

協同組合年の成果として①協同組合間の連携等の契機となったこと、②協同組合の役割・意義をめぐる学習機会の設定と意見交換の場の設置ができたこと、また課題として①掲げた目的は1年で達成できず、②取り組みの前提となる学習は一層の浸透が不可欠、③行政による協同組合に関する基本的な考え方と方針の明示、④協同組合が目指す「よりよい社会」の具体化とこれを踏まえた活動を進めることをあげ、実行委員会を本日付けで解散し、岡山県協同組合連絡協議会に受け継ぐことを確認しました。



今後の活動の方向性について①社会・経済に対する協同組合の貢献についての認知度の向上 ②協同組合の発展 ③協同組合政策・制度の整備 ④東日本大震災からの復旧・復興を確認しました。

各実行委員からの主な意見として、「生産と消費の連携、新しい仕組みが必要。イベント的な側面から経済的なつながりへ」「生活協同組合は、商品を通じてくらしに貢献できるかどうかと地域づくりへの関わりの2点。商品の連携が広がっている。商品や活動がいっしょにできるように」「地域の中で、協同組合の役割をどう果たしていくのか医療、介護の分野で考えていく」「マスコミとして伝えること」など出されました。

安場会長より「実行委員会を解散することになる。協同組合が実生活の中で役立つこと、生産と消費のネットワークづくりのテーマ、これから何ができるのか具体化していく。医療、福祉など協同組合どうしの連携を通じて地域づくりへ、そのことがひらかれた組織としてメディアも取り上げられる。行事がイベントに終わらせないように新しい出発点として終了する」ことの閉会挨拶を行ない、終了しました。

公 告

岡山県生活協同組合連合会
会長理事 安場 靖

岡山県生協連第54回通常総会の開催について

岡山県生活協同組合連合会定款第45条に基づいて、岡山県生活協同組合連合会第54回通常総会を下記の通り開催します。

1. 開催日時：2013年6月26日（水）
2. 開催会場：オルガホール（岡山市北区奉還町1丁目7-7）
3. 議 題
 - 第1号議案 2012年度事業報告および決算関係書類承認の件（監査報告含む）
 - 第2号議案 2013年度事業計画および予算決定の件
 - 第3号議案 役員選任の件
 - 第4号議案 役員報酬決定の件
4. 代 議 員 総会代議員選出基準にもとづいて、会員生協にお知らせします。
5. 役員選任
 - ・定款第19条、第20条にもとづき、役員の選任を行ないます。
 - ・役員選任規約第3条および第4条にもとづき、理事会で決定した選任する役員の数と選任区分（理事区・監事区）および区分内の選出数は以下の通りです。
 - 1) 理事区 13名 区分内の選出数 会員理事区 9名 全体理事区 4名（女性枠3名）
 - 2) 監事区 3名

候補者の推薦は、会員生協および当連合会理事が推薦（役員選任規約第6条）し、役員選任議案の通知は、定款第48条4項により行ないます。

会 員 生 協

岡山大学生協

<自宅生&保護者 説明会の取り組み>

岡山大学生協では、毎年新入学の下宿生に「住まい紹介」の対応を行っています。自宅から通学される方は入学までに大学に来る機会がなかなかありません。

そこで岡山大学生協では「自宅生&保護者説明会」を、推薦・AO・前期・後期などそれぞれの合格発表のタイミングで全9回開催し、累計約600組1,200名の新入生と保護者に参加していただき、自宅生ならではの大学生活のスタイルなどの説明と生協加入などの対応を行いました。



グリーンコープ生協おかやま

かねてより配達の要望が多かった岡山県北地域（津山市・鏡野町・勝央町）に、2012年10月から配達を開始しました。また、津山市内には組合員の交流スペースも兼ねた事務所を設置しています。今後、さらに地域に根付いた活動を行なっていく予定です。



岡山医療生協

2月9日、石山公園他で“2013年虹のバレンタイン行動”が組合員、職員ら約400人の参加で行われました。

「憲法改悪反対」「原発をなくせ」「消費税増税反対」「医療、社会保障の充実を」などを訴え、集会、パレードを行いました。

2月20日“第20回岡山医療生協『参加と協同の医療・介護を考えるつどい』”が146人の参加で行われました。医療福祉生協連の「いのちの章典（案）」を深め、今後のとりくみを展望するつどいになりました。



三井造船生協

=家庭会チャリティーバザー収益金を玉野市へ寄贈=

12月10日（月）三井生協家庭会は、秋におこなったチャリティーバザーの収益金306,040円を玉野市に寄贈しました。この活動は、1979年から毎年継続して行っており、これまでの寄付金の総額は1,660万円あまりになりました。寄付金は玉野市の福祉事業に役立てられています。



トピックス

岡山県労済生協(全労済岡山県本部)

全労済岡山県本部が、県内のNPO 団体に呼びかけて組織した「子ども防災ネットワークおかやま」主催の「子どもたちに伝えたい、防災のこと2013」が、2013年3月10日(日) Ario 倉敷センターコート、野外ステージにて開催されました。このイベントには倉敷市と全労済岡山県本部が共催となっています。

ステージでのライブ、絵本の朗読、人形劇に加え、災害救助犬の活動紹介や防災体験プログラム、サバイバルクイズなどを実施しました。



倉敷医療生協

平和について考える1日 ～平和フェスタ～

毎年、建国記念の日(2月11日)に開催する平和フェスタ、200人の方が集いました。「9条の会」「亀島山地下工場を語りつぐ会」の活動報告、原爆パネル展、映画の上映など多彩な内容でした。伊波洋一氏(元宜野湾市長)の講演は、オスプレイの配備の危険性、駐留米軍の実態などがよくわかるお話で、参加された方々に大きな反響と関心を与えました。



笑いヨガで心もからだも健康に ～第28回保健大会～

「笑いは健康の源。みんな元気!」をテーマに開催し、健康づくり活動の報告、体験、交流に288人が参加しました。記念講演では笑いヨガティーチャーの廣江まさみさんを講師に笑いによる健康法、その効果など楽しいお話とヨガの体験で、会場は笑いの渦につつまれました。

おかやまコープ



思いやり 地球市民の パスポート

～おかやまコープは AMDA とともに～

「AMDA(アムダ) 協定5周年のつどい」を開催!

おかやまコープと国際医療ボランティアAMDAが2007年に協定を結び、協力支援を開始してから、5周年になることを記念して、3月19



♪猿楽さんによるピアノコンサート

日(火)に「AMDA(アムダ) 協定5周年のつどい」を開催しました。三橋理事長の開会挨拶に続き、インド滞在中のAMDA菅波代表からのビデオメッセージ、来賓の岡山県県民生活部国際課 福本課長より、おかやまコープへの期待を込めたご挨拶をいただきました。参加者は、コンサート、シンポジウム、お茶っこタイム、被災地支援やザンビアのチャリティバザーなどを通して、5年間を振り返り、「信頼で結ばれたAMDAとともにこれからもよきパートナーとして「困ったときはお互いさま」の気持ちを育み広げていきたいね」という気持ちがふくらみました。



AMDAの皆さま

お知らせ

消費者月間記念講演会 消費者庁テーマ 学ぶことからはじめよう～自立した消費者にむけて

テーマ 消費者被害にあわないために ～だましのテクニックとだまされないテクニック～

「～だましのテクニックとだまされないテクニック～」をテーマに講演いただきます。「未公開株の詐欺事案」から悪徳業者への責任追及ができない理由や、「損をした方がお金を取り戻したい」心理学を利用した手口、株の「希少性」や「途上国の開発に力を入れている」などの紹介で会社を信用させ2重被害に合わせる手口など、自らが携わってきた事例などをふまえて、消費者被害にあわないための「だまされないテクニック」を学びます。

主催 NPO法人消費者ネットおかやま・岡山県消費者団体連絡協議会の共催

■開催内容

日時 6月1日(土) 15時～17時 参加無料

会場 県立図書館 2階多目的ホール 岡山市北区丸の内 2-6-30

最近の相談状況 岡山県消費生活センター 所長 水野洋子さん

講演 弁護士 加藤進一郎さん 所属 京都弁護士会 日弁連消費者問題対策委員会委員 同金融サービス部会員 1級FP技能士 重点取扱業務 証券取引被害 先物取引被害 詐欺商法被害 欠陥住宅被害等

●お問い合わせ・申込み NPO法人消費者ネットおかやま

電話 086-230-1316 (月～金 9時～16時) FAX 086-230-1317

ホームページからお申込みできます。ホームページ <http://okayama-con.net/>



2013年度第3回体験プログラム 『田んぼの生き物学校』

田んぼはお米の実る場所であると同時に、さまざまな生き物の住みかでもあります。田んぼのたくさんの生き物を実際に目で見て触れ、生きものを育む豊かさを知り、豊かな自然の中で作られた地元産米の安全性や環境保全の大切さを考えるきっかけをつくることを目的に開催します。また、会場の棚田の置かれている現状を踏まえ、美しい景観や特色ある農業生産の場など棚田の多目的役割も学びます。

■開催要項 ※スケジュールは変更される場合があります。

日程 7月21日(日)

予定 8:15～オルガ前受付 8:30 オルガ出発

12:00 現地出発 13:30 オルガ着解散(予定)

場所 久米郡の北庄棚田(日本の棚田百選にも選ばれ、「コープ棚田米こしひかり」の産地)

内容 田んぼの生き物調査、棚田維持のための取り組みの学習など

募集人数 バス40名、現地集合20名(小学3年生以上の方、未成年者は保護者同伴、大人のみの参加は可)。

応募者多数の場合抽選。参加の可否は郵送でご連絡します。

参加費 1人500円(年齢関係無)、おかやま環境ネットワーク個人会員は無料

申込 6月28日(金)までに公益財団法人おかやま環境ネットワーク(086-256-2565)

主催 公益法人おかやま環境ネットワーク、生活協同組合おかやまコープ

共催 岡山県消費者団体連絡協議会、岡山県生活協同組合連合会



NPO 法人消費者ネットおかやまの総会が開催されます。

日時 2013年6月1日(土) 13時30分～14時30分

場所 県立図書館 2階 多目的ホール

総会は個人・団体正会員によって構成されます。賛助会員、会員外の方もオブザーバーとして参加できます。

総会議案 第1号議案 2012年度事業報告承認の件

第2号議案 2012年度決算承認の件

第3号議案 役員の選任

第4号議案 議案効力発生に関する件

《文字の訂正について》

- ・ P1 下から 4 行目 「特別擁護老人ホーム」 → 「特別養護老人ホーム」
- ・ P2 上から 5 行目 「特別擁護老人ホーム」 → 「特別養護老人ホーム」